

はじめに

1985年、プラザ合意が成立、急激な円高により日本の輸出産業は大打撃を受けた。これに伴ない、日本製造業空洞化の反対現象としてのアジア向け直接投資が加速した。80年代後半から90年代(特に95年前後)は、日系大企業のみならず、日系中小企業の進出も多かったことが統計上明らかである。

西暦2005年の今、「在タイ日系企業数は4～5千社」と言われるまでになったが、うち、かなりの部分を日系中小企業が占めているものと思われる。

2001年以降数年間の日系企業の投資動向は、大企業の事業拡張案件と中小新規案件が好調となっている。最近では、タイは海外進出先(今後3年程度の中期的有望事業展開国)として中国に次ぐ世界第2位を占めている(第15回 海外直接投資アンケート結果: JBIIC、2003年11月)。

反面、(日本人を含む)外国人労働者(特にサービス業)に対するタイ政府の規制が「運用面」で強化される傾向も目立ち始め、特に2002年以降は、日系企業においてもビザ(大使館)や滞在許可(入国管理局)さらに労働許可(雇用局)で個別トラブルが頻発している。背景には、ここ数年のタイ政府の外資系企業誘致活動のパターンが、BOI(タイ国投資委員会)認定事業を中心としたいわゆる奨励業種(大部分が製造業)に重点を置く一方、「外国人労働者の摘発と管理(タイ人雇用を守る主旨)」にも本腰を入れ始めたことがある。

このように在タイ日系中小企業を取り巻く環境は、厳しさを増す傾向にある。

さらに今後は、国際社会における日タイ経済関係も転換期を迎える。「WTO(国際貿易機関)多国間交渉枠組みから派生した2国間スキーム」であるFTA(自由貿易協定)が世界的に脚光を浴びている中で、日タイ経済連携協定(JTEPA=いわゆる日タイFTA)の政府間交渉も急ピッチで進んでいる。これにより今後、日系企業を取り巻く経営環境も大きく変化していくことが見込まれる。

本調査では、タイに進出した日系中小企業の実態に焦点をあて、個別の事業者が直面している具体的問題点の抽出を試みるとともに、ごく基礎的な問題点についてはできるだけ解決の糸口を示すよう努力した。なお、調査にご協力いただいた各社の個別企業名は、明示しないことになっているので、ご了承いただきたい。

本調査は、日本貿易振興機構バンコク・センターに委託してアンケート形式ならびにヒアリング形式で実施した。また、報告書作成にあたっては SME MULTI CONSULTANT CO., LTD.に執筆を依頼した。

以上

中小企業基盤整備機構

タイ日系中小企業の実態調査アンケート票

御社又は御事業所の概要についてお尋ねします。なお、項目5.7.9.では該当番号の内にレ印をつけて下さい。

| | |
|------------|--|
| 1. 御社名(英字) | |
| 2. 所在地(英字) | |
| 3. 電話番号 | |
| 4. ご回答者 | ご役職: ご氏名: |
| 5. 業種 | (1) 製造業 (2) サービス業 |
| 6. 主な取扱製品 | |
| 7. 従業員数 | (1) 30人以下 (2) 31~50人 (3) 51~100人 (4) 101~200人 (5) 201~500人 (6) 501~1000人 (7) 1001人以上 |
| 8. 資本金 | ()パーツ |
| 9. 年間売り上げ高 | (1) 1億パーツ未満 (2) 1億~5億パーツ未満 (3) 5億~10億パーツ未満 (4) 10億~20億パーツ未満 (5) 20億~50億パーツ未満 (6) 50億パーツ以上 |

御社/御事業所において、以下の質問に妥当と思われる番号の 内にレ印を付けて下さい。

10. 日本人代表者の在タイ期間

- (1) 1年未満
- (2) 1年以上3年未満
- (3) 3年以上5年未満
- (4) 5年以上10年未満
- (5) 10年以上

11. 日本人経営・管理者の人数

- (1) 1人だけ
- (2) 2人
- (3) 3人
- (4) 4人
- (5) 5人以上

12. 日本人代表者とタイ人幹部のコミュニケーション（該当数字のと、その文中の該当項目の に レ 印を・・・）

- (1) 日本人代表者は英語・タイ語とも全くできないが、社内に日本語が多少できるタイ人幹部がいる。
- (2) 日本人代表者は「 a. 英語 b. タイ語」が多少でき、社内に「 a. 英語 b. 日本語」が多少できるタイ人幹部がいる。
- (3) 日本人代表者は英語・タイ語とも全くできないが、社内に日本語堪能なタイ人幹部がいる。
- (4) 日本人代表者は「 a. 英語 b. タイ語」が多少でき、社内に「 a. 英語 b. 日本語」堪能なタイ人幹部もいる。
- (5) 日本人代表者は「 a. 英語 b. タイ語」が堪能で、「 a. 英語 b. タイ語 c. 日本語」を社内言語にすることが可能である。

13. 企業法務（登記・許認可・契約・事件対応）問題

- (1) 日本人経営・管理者、タイ人幹部ともに企業法務に弱く、問題の発生すら認識できていない。
- (2) 日本人経営・管理者、タイ人幹部ともに企業法務に弱いものの、必要に応じて外部専門家を活用している。
- (3) 日本人経営・管理者は企業法務に弱いものの、企業法務に明るいタイ人幹部にまかせており、かつ必要に応じて外部専門家を活用している。
- (4) 日本人経営・管理者は企業法務に明るく、タイ人幹部は企業法務に弱いものの、定期的な外部専門家活用により補っている。
- (5) 日本人経営・管理者、タイ人幹部ともに企業法務に明るく、内部処理システムが機能しており、かつ定期的に外部専門家を活用している。

14. 会計・税務問題

- (1) 日本人経営・管理者、タイ人幹部ともに会計・税務に弱く、チェックもできない。
- (2) 日本人経営・管理者、タイ人幹部ともに会計・税務に弱いものの、必要に応じて外部監査を入れている。
- (3) 日本人経営・管理者は会計・税務に弱いものの、会計税務に明るいタイ人幹部にまかせており、かつ必要に応じて外部監査を入れている。
- (4) 日本人経営・管理者は会計・税務に明るく、タイ人幹部は会計・税務に弱いものの、定期的な外部監査により補っている。
- (5) 日本人経営・管理者、タイ人幹部ともに会計・税務に明るく、内部監査システムが機能しており、かつ定期的に外部監査を入れている。

15. 事務の情報通信化の程度

- (1) 電話(含む携帯電話)とファクスを使用している。
- (2) 電話(含む携帯電話)とファクスと中・低速インターネット接続を使用しているが、社内LANはない。
- (3) 電話(含む携帯電話)とファクスと専用線インターネット接続を使用しているが、社内LANはない。
- (4) 電話(含む携帯電話)とファクスと中・低速インターネット接続を使用しており、社内LANを組んでいる。
- (5) 電話(含む携帯電話)とファクスと専用線インターネット接続を使用しており、社内LANを組んでいる。

16. 国際取引における通関上の問題点について(該当数字の と、その文中の該当項目の にレ印を··)

- (1) 関税、規格検査、輸出入禁止・制限、通関所要時間の4つ全てが問題である。
- (2) a. 関税、 b. 規格検査、 c. 輸出入禁止・制限、 d. 通関所要時間のうちレ印3つが問題である。
- (3) a. 関税、 b. 規格検査、 c. 輸出入禁止・制限、 d. 通関所要時間のうちレ印2つが問題である。
- (4) a. 関税、 b. 規格検査、 c. 輸出入禁止・制限、 d. 通関所要時間のうちレ印1つが問題である。
- (5) 関税、規格検査、輸出入禁止・制限、通関所要時間のいずれも問題ではない。

17. 得意先(顧客)分散の程度

- (1) 得意先(顧客)数はタイ国内外合わせて1社(人)のみである。
- (2) 得意先(顧客)数はタイ国内外合わせて5社(人)以内である。
- (3) 得意先(顧客)数はタイ国内外合わせて10社(人)以内である。
- (4) 得意先(顧客)数はタイ国内外合わせて20社(人)以内である。
- (5) 得意先(顧客)数はタイ国内外合わせて20社(人)を超えている。

18. 労務問題

- (1) 労働組合もしくは従業員代表との折衝を日本人経営者が単独で行っている。
- (2) 労働組合もしくは従業員代表との折衝を日本人経営者とタイ人幹部が共同で行っている。
- (3) 労働組合もしくは従業員代表との折衝を日本人経営者とタイ人幹部が、外部専門家の助言のもと、共同で行っている。
- (4) 以前は労働組合もしくは従業員代表との折衝が発生したが、現在は沈静化している。
- (5) 社内には、そもそも労務問題が存在せず、労使一致団結して事業活動を行っている。

19. 従業員の安全・健康

- (1) タイに社会保険制度があることを知らないか、知ってはいるが登録していない。
- (2) タイの社会保険に登録し、従業員の資格取得や給付手続を行っている。
- (3) タイの社会保険に登録し、従業員の資格取得や給付手続を行い、さらに民間保険会社と任意保険を契約している。
- (4) タイの社会保険に登録し、従業員の資格取得や給付手続を行い、民間保険会社と任意保険を契約し、さらに医療費補助(従業員本人のみ)を行っている。
- (5) タイの社会保険に登録し、従業員の資格取得や給付手続を行い、民間保険会社と任意保険を契約し、さらに医療費補助(従業員本人+家族)を行っている。

20. セキュリティの状況

- (1) 盗難や不正が頻発しているが、対策を立てられないで放置している。
- (2) 盗難や不正が頻発しており、対策を立てているが効果が得られない。
- (3) 以前は盗難や不正が発生したが、対策によりかなり改善された。
- (4) 以前は盗難や不正が発生したが、対策により解決した。
- (5) 盗難や不正を未然に防止している。

21. 上記各項目に関連する特記事項、ビジネスの障害になっていると思われるタイ国特有の問題点、また関連して政府や業界団体への要望等あればどうぞご自由にご記入願います。

ご協力ありがとうございました。